

答申までの流れについて

1 諮問（第 1 回教育振興審議会）【6/21】

「令和元年度教育委員会の事務の点検および報告書（案）（平成 30 年度対象）」
について，教育委員会から教育振興審議会に対し，諮問。

2 意見聴取（第 1 回点検評価部会後）【6/22～7/5】※事務局対応

各委員から報告書（案）に対する意見聴取および取りまとめ。（資料 2）

3 答申案の添付資料の作成（意見聴取後）【7/8～7/19】※事務局対応

資料 2 を要約し，答申案の添付資料（資料 3）を作成。

4 答申案骨子の審議（第 2 回点検評価部会）【7/22】

資料 3 に基づき，報告書（案）に対する答申案骨子の審議。

5 答申案の作成（第 2 回点検評価部会後）※部会長対応

答申案の骨子に基づき，報告書（案）に対する答申案を作成。

※答申案のイメージ

- ・報告書全体に係る妥当性
- ・点検評価に関する課題や改善点
- ・その他必要な事項

6 答申案の審議（第 3 回点検評価部会）（8 月上旬 ※書面開催）

報告書（案）に対する答申案の審議および議決。

7 答申の審議（第 2 回教育振興審議会）（8 月中旬）

報告書（案）に対する答申の審議および議決。

8 答申【8 月下旬】

教育振興審議会から教育委員会に対し，答申。